

回覧

第2自治会防災通信

第5号のテーマは **"続 横浜市、泉区役所の備え（公助）"** です。
第4号でも述べましたが震災では「**私たちの命は私たちで守る**」が大原則です。皆さん自身や皆さんのご家庭で出来る限りの震災への備えをしてください。その上で足りない部分を横浜市/泉区(公助)や地域・自治会(共助)に助けてもらうというのが正しい姿勢だと思います。



3. 給水の備え（水道水の供給が止まった場合）

a) 飲料水の供給（各家庭最低3日分の備蓄を）

各家庭で1日・1人当たり3Lの備蓄をといわれています。

+ 地震後4日目以降に水道局が給水設備設置

近くの設置場所：西が岡2丁目公園、領家3丁目公園、
領家中、岡津小、岡津中

1人1回10Lの給水が受けられる。（容器の準備必要）

b) 生活用水(井戸水)の供給

+ 第2自治会地域内の1軒、岡津と中田の数軒で給水を受けられる予定。停電時でも地域内の1軒給水可（第2自治会の発電機を使用予定）。

岡津、中田の数軒の停電時の給水については確認中。具体的にどこで井戸水の給水が受けられるかという情報は震災時にお知らせする予定。（容器の準備必要）

4. 食料支援について

a) 震災後4日目以降に各地の被災状況に応じて食糧支援（西が岡小の地域防災拠点へ）

+ 西が岡へは4日目か、それ以降なのかや支援食料の量は震災時の状況による

+ 支援食糧は乾パン、クラッカーなどが中心（支援食糧の家庭への配布方法については調整中）

"家族全員が最低3日、できれば1週間かそれ以上生活できる食料の備蓄が望ましい。"

東日本大震災のあとすべてのスーパー、コンビニで食料を確保するのが難しい状況が数日間続いたことを記憶されていると思います。横浜に大きな地震が来た際は、輸送道路が被害を受けていなくても東日本大震災後の状況が1週間、場合によってはもっと長期間続くと思われる。

ぜひ家庭での1週間分以上の防災用食料の備蓄をお願いいたします。老人、子供のおられる家庭ではなおさら食料の備蓄が必要です。標準的なものとして具体的にどのような食料を備蓄すべきかは今後の防災通信の中でお知らせします。

「第2自治会防災通信」6号は **"地域・自治会の備え（共助）"** です。

「第2自治会防災通信」に対する質問やコメントがありましたら、

メールアドレス： nishigaoka.dai2jichikai@outlook.jp

Fax : (045) 811-6769

までご連絡ください。

